



石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議

第94回(今年度第5回) 2018年11月30日(金)14:00～ 於:市庁舎401会議室



I 議長挨拶

2 経過報告 9月21日 第93回連携会議

10月12日 石教研専門部会第二次研究協議会 ～研修センター～

10月26日 視察研修～リコージャパン(株)ViCreA札幌オシゴトまるごと体感ツアー～

11月9日 石狩管内公立小中学校事務研修会～ライフオート～

3 協議事項

協議題1 2019(H31)配分予算調整の各校状況と交流(事務局) ～別紙1

協議題2 冬季研の内容について(事務局) ～別紙2

協議題3 今年度の提言について (事務局) ～別紙3

IV 実践交流

教職員向け事務だよりの発行と内容の交流(花川小・南中・樽川中・石狩中) ～別紙4

V 連絡事項

○旅費執行実態調査について

昨年度、旅費の実態調査を行いました。今年度も行った方が良いでしょうか？

やって欲しい意見がある程度あれば、調査を行い、次回連携会議で協議・交流を行います。

○2018年度反省について

各部の反省について、部内で内容を調整し反省の集約を行ってください。本来であれば12月の連携会議で提案となりますが、日程が変更となったので、本日の会議終了後、各部会内で内容の調整をおねがいます。事務局・各グループ一斉に取り組むこととします。

・送信は各部長が行ってください。(12月7日に配信しましょう!)

・締切日は、12月25日(月)までとします。

・次回会議で、各部ごとの反省の時間を設けます。

○共同学校事務室の動きについて

共同学校事務室加配申請について、昨年度の事務局で「市教委として共同事務室設置に動く場合は、現在の連携会議を移行するスタイルが必要」との立場から、市教委と情報交換をして来ましたが、最終的に市教委として全道的な状況を見守りたいとの判断で加配申請は行わないとしたところです。

今年度も、市教委と事務の加配に関わり意見交流をさせていただきました。そこで以下の事を確認しています。

- ①加配についてはこれまで同様に行っていくこと
- ②共同学校事務室加配(設置に向けた動き)は今のところ考えていないこと

ではありますが、今年度の初めに樽川中学校の加配がなくなりました。来年度の加配申請にあたっては、申請校への記載事項の手直しが入った状況です。(簡単な話ではないのですが、全市連携より小中(同校区)連携の方が道教委の受けが良いと押さえてください)そのことも踏まえ、連携会議の組織体制づくりと内容の充実をしていかなければと考えます。(※これが共同学校事務室につながると意識した方が自分たちのためになるはず…)

<別紙1> 2018(H30)配分予算調整の各校状況と交流

予算の配分調整について今年度の各校配分調整の状況について交流し、今後の改善に結びつけます。

【交流の観点】 配分調整が採用され、既に4年が経過しました。そこで、

1. 配分調整を行った経緯を交流します。(行わなかった理由も)

2. いろいろ質問を受けました。その中で、予算要望は「増えるイメージ」、配分調整は「増えないイメージ」の印象が強いように思いました。今後、予算要望と配分調整が連動できるような方法は探せないでしょうか？

<別紙2> 冬季研の内容について

日程調整の連絡ありがとうございました。調整の結果、以下の日程で行います。

日時:2019年1月8日(水) 場所:かでの2・7 10F 1010会議室 ※ここまでは決定

日程:9:30開始 16:30終了

協議題1(事務局所管:仮 提言素案検討)

協議題2(事務局所管:未定)

協議題3(事務局所管:事務職員が知っておくべき生徒指導のいろいろ 講師:石教研生徒指導部会より)

協議題4(研究部所管:仮 これからの事務職員の働き方について、もっと語り合おう)

※日程及び協議題は予定です。

○昨年度は、「夏・冬休み帳」の調査を行い、それを冬季研で協議し、最終的に提言として載せることとなりました。今年度も同様の調査を行うことも可能ですが、何か調べてみたいこと気になることはありませんか？

<別紙3> 今年度の提言について

今年度の提言について検討の時期を迎えました。以下のスケジュールを提案するのでご検討願います。

1 提言作成スケジュール

- ①11/30 本連携会議で提言が必要な事項についての交流(必要に応じて調査)
- ②1/8 冬季研で素案について交流・検討を予定
- ③2/8 提言の内容を最終確認
- ④2/20 第87回連携会議で確定

※今年度は、日程上、事務局にとって大変厳しいスケジュールとなっています。

2 提言の方向性について～「過去の石狩市の学校間連携」より

提言はいずれも学校現場の視点から学校づくりのための効果的予算執行及び事務の効率化等に言及しており、教育目標の具現化に向けた取り組み強化に寄与するものと考えます。ただし、「提言」はあくまで問題提起と改善のための指針でしかありません。ですから、その内容が事務職員の業務に対して発せられている場合は、事務職員自身が改善に向けた努力をしなくてはなりません。ここでも、連携会議が単なる研修の場ではなく、学校事務の実務を推進するための共通理解の場であるということをあらためて確認しなくてはなりません。一方、それが教育行政に対する課題提起の場合は、当事者は真摯に受け止めて論議の場を用意するなどの配慮が必要だと考えます。

※上記の内容が、公式に発表されている「提言」の方向性です。

昨年は、「今後は「法改正」を受けて学校事務の業務に関することについても提言していく必要があると思われます。」としていましたが、今年は夏季研で触れたのみとなっています。この部分について

3 今年の提言をどのような内容にするかの交流

<別紙4> 実践交流「教職員向け事務だより」の発行について ※資料あり

交流の観点

- ①作成のきっかけ ②出すタイミング ③内容の決定はどのように? ④職員の反応